

年末年始における特別街頭検査を実施 不正改造車へ、東京運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局東京運輸支局、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の特別街頭検査を実施しました。

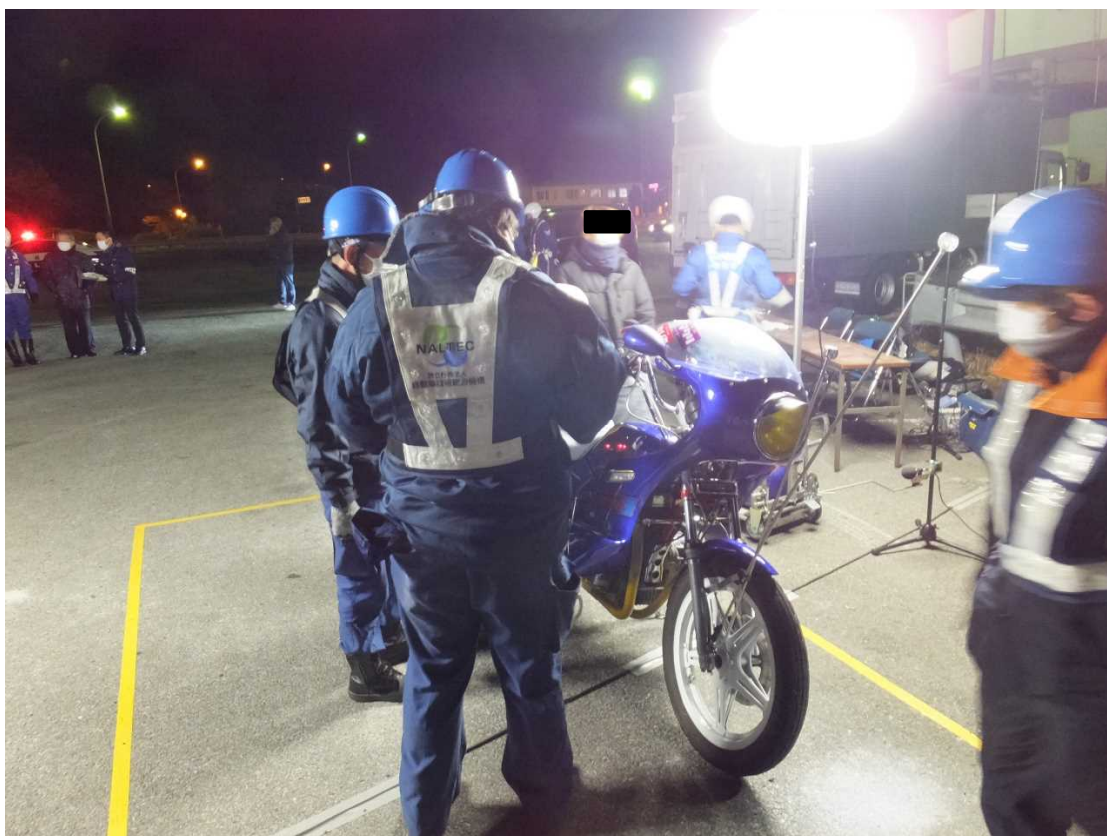
年末年始にかけて首都高速道路などの高速道路上において、ルーレット族や暴走族の不正改造車が暴走行為を行い、付近住民や一般ドライバーに多大な迷惑を及ぼしていることから、街頭検査を行ったものです。その結果、計22台の車両を検査し、回転部分の突出、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計9台に対し、道路運送車両法に基づき東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時：
- ① 中央自動車道下り 八王子本線料金所
(令和3年12月30日(木)0:00～3:00)
 - ② 首都高速道路都心環状線内回り 白魚橋駐車場
(令和3年12月31日(金)23:00～令和4年1月1日(土)2:00)
- ◎検査車両台数：
- ① 八王子本線料金所11台 (内訳:四輪車1台、二輪車10台)
 - ② 白魚橋駐車場11台 (内訳:四輪車11台)
- ◎整備命令書交付台数：
- ① 5台 (内訳: 四輪車1台、二輪車4台)
 - ② 4台 (内訳: 四輪車4台)
- ◎主な不適合箇所： 回転部分の突出、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
前面窓ガラスへのステッカー貼付等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

①中央自動車道 八王子料金所



②首都高速道路 白魚橋駐車場

